



新版 増訂

# 密山敎教大辭典



印影

## 凡例

一、本書は東密相傳の真言密教を主とし、兼ねては天台宗相傳の台密並に修驗道に關する語彙を蒐集し、これに精密なる解説を施すを以て目的とす。

一、本書は本卷五冊附卷一冊より成る。字音によりて五十音順に排列附卷には各種の索引、古來使用し略字・作字・先德略名・参考書の略名表・補遺等を收録す。

一、本書の解説は主として古來の相傳の説に據ると雖、まゝ新解釋を施せる所なきに非ず。又事相の儀式・修法・作法等は諸流の相傳區々にして詳述すること困難なるを以て、その主として行はるゝものを示し、或は相傳の流派を明示して數傳を並舉せり。

一、項目の配列は五十音順に依り、ンは最後にこれを置けり。但し濁音・半濁音は清音に次ぎ、ヤ行のイエはア行のイエに、ワ行のキウエヲはア行のイウエオに、タ行のヂヅはサ行のジズに合したり。同一音にては人名は時代順に列ね、その他はつとめて漢字畫の少きものを前としたれども、前後の關係にてまゝ例外なきに非ず。

一、項目の字音の假名は検出の便宜上發音のまゝをうつしたり、例へ

ばアウ・アフ・ワウ・ヲウをオウに、カウ・カフ・コフをコウに、レウ・レフ・リヤウをリヨウとせるが如し。但し觀・火等の音は古來の儘を襲用してクワン・クワとじ、光等の音のクワウは現時の發音に従ひコウとせるが如き特例あり。又發音が促音等に變化する場合は傍に細字の平假名を附してこれを示せり。例へばホウシツン(法身)・イチサイ(一切)等の如し。音便も亦此例によれり、例へばクワンオン(觀音)・イチインエ(一印會)等の如し。但しガツシヨウ(合掌)の如く通俗化せるものは往々變化せるまゝの音を寫したるものあり。又古より慣例あるものは字音によらずして其慣例に従へり、例へばバザラ(跋折羅)の如し。されば語彙を検出せんとする時は附卷の索引を利用するを便とす。

一、名稱同一にして而も部類等しきものは(一)(二)(三)等の符號を附して之を列舉し、部類異なるものは別項目を標出せり。但し人名に限り項下に生寂年記入の便宜上同名にても各別に標出せり。

一、人名は多くは諱に依りて標出したれどもまゝ字を用ひたる者無きに非ず。人名の下に記入せる數字は總て西暦にして生寂年又はその生存年代を示す。

一、項目の下に挿入せる歐字は梵語を示す。その然らざるものは、巴(巴利語)・藏(西藏語)等の文字を置きて之を區別せり。本文中の音

譯・義譯の語に挿入せる歐字亦これに準ず。

一、口繪には主として密教寺院所藏の寶物名什古建築を收録して、鑑賞と解説補助の便に供し、挿圖は間々優秀なる名品を加へたれども解説補助を主眼とせり。佛像は經軌の所說に合致せるものを主とし比較研究の資料として往々軌前の像及び顯教式・西藏式又は管見の像を加へたり。

一、口繪は佛像・肖像・文書・法具・堂塔と次第し、大途音順に排列せり。但し圖版の調和を考慮して順序顛倒せるものなきに非す。又玻璃版を前とし銅版を後とせり。

一、解説文に→あるは、その下に記せる項目にゆづり、或は参考せしむることを示す、例へば第一頁下段に(→阿字本不生)とあるは阿字本不生の項を見よと言ふ義なるが如し。又\*印を付せるは「佛說」の二字を省略することを示す。

一、經軌・書籍の解題中、末尾に藏經・全書等の名を列ねたるはその書がこれに收録せられたることを示す。又項末括弧内の書名は参考書なり。

#### 増補訂正について

一、本文においては、できるかぎりの誤字・誤植等の訂正をしたが、正せないものは、追加補足と共に別表にまとめた。また梵語・西藏語等の訂正も別表にした。

一、年號は皇紀を西暦に變えた。

一、新しく付録として略年表・印相圖・陀羅尼・密教關係論文目録・血脉系譜・密教經典目錄等を加え、舊版各卷に掲げられていた圖版及び索引と共に別卷として用いやすくした。

種智院大學密教學會内

密教大辭典再刊委員會

委員 佐和隆研

村主惠快

高井隆秀

高藤圓應

月輪賢隆

鳥越正道

夏目祐伸

松尾義海

# 木

## ホウアイシヨウムキシン 法愛生無記心

第三劫の行者空性無境の觀を爲す時、一切の法皆心の實際に入ると覺り、空理に沈みて滯寂す、此境界は尙ほ遼情の空理にして眞實の極理に非ず、此空理に住するを法愛生無記心と云ふ。第八住心の心品なり。此行者は心の實際を以て極理と執する故に法愛生と稱し、善惡不二邪正一如と覺つて分別の心息むが故に無記心と名く。大疏二云、行者初觀空性時、覺一切法皆入心之實際、下不見衆生可度、上不見諸佛可求。爾時萬行休息謂爲究竟。若住此者即退不墮三乘地、不進得上菩薩地、名爲法愛生亦名無記心。（大疏宥快鈔等）

## ホウイン 法印

妙法の印璽の義にして、眞實の法にして不動不改なるを云ふ、印は決定不改の義なり。此法印に契ふを正法とし、契はざるを邪法とす、然るに佛法に於て法印を立つるに大小乘顯密二教異なり、小乘には諸行無常・諸法無我・涅槃寂靜の三法印を立て、大乘には諸法實相を法印とすれども、密教にては印字本不生を以て法印とす。

## ホウイン 法印

## ホウイン 法印

金剛法大印とも名く。金剛界に用ふる四大印の一。蓮華部心軌を本據とすれども、同軌には印名並に眞言を擧げて印相を説かず。三十七尊心要に次觀自在菩薩、由斯印故、能令法界清淨入無言觀門、於舌上觀五智光明赫炎、說法無礙、印入勝義菩提印也と釋せるもの足なり。西方四親近の一なる法菩薩の大印なり。↓四大印。

## 【印相】一傳には三昧耶會無量壽佛印を用ふ。是れ眞

雅・惠運・宗叡・教舜等の傳なり。金剛界大儀軌記に次法印、蓮華印也喚といふ。一傳には竭磨會觀自在王尊印（彌陀定印）を用ふ。是れ賴塙・洞泉等の傳なり、流派によりて、或ば前傳を用ひ、或は後傳を用ふ。【眞言】爾瑟鉢羅半左（nisprapaṭṭā 無戲論）縛吉悉地（vāksiddhi 語成就）婆縛都（bhāvavat 得）縛恒他蘗多（saṃvatathā-gata 一切如來）三滿達喻（saṃadhye 等持）銘（me 我）阿惹野擔（ajayattam 無碍）。（金剛界發慧鈔下・諸儀軌尊承錄十三・金界事鈔下・乳味鈔四・傳流傳授私勘二・金剛界對受記六・金剛三密抄四等）

## ホウイン 寶印

（一）諸佛菩薩等の種々の印契を美稱して寶印といふ。（二）種々の財寶を生ずる印契。寶三昧耶・三昧耶寶等とも名く、寶生佛・金剛寶菩薩の三昧耶會の印なるが故に此稱あり。蓮華部心軌等金剛界法の儀軌・次第には撥遣を行じて後、此の印言を結誦することを説く。これ行者曼茶羅壇場を起ちて化他門に趣く故に、更に嚴身護身の加持をなすなり。此の印言は五佛灌頂・四佛繫臺・如來甲冑印（一傳には四佛加持を加へ、如來甲冑印を除く）の總印言なるが故に、急事の時はこれ等

僧綱の隨一たる僧正等に賜はる僧位なり、具には法印大和尚位といふ。最高の僧位として種姓學德俱に周備せる大徳に下されたり。

## 【起原沿革】我國にては貞觀六年二月法眼・法橋と共に

これを設け、大僧都傳燈大法師位眞雅が法印大和尚位僧正を賜はりたるを初例とす。同年三月二十七日には眞雅の奏請により、弘法大師に法印大和尚位を追贈せらる。僧綱以外にては長保五年三月石清水八幡宮行幸の際法眼聖清を昇叙して、法印を授けられしを始めとす。又僧正に非ずして法印たるものを平法印と名け、僧正を賜はりたるを初例とす。後世には

法位大和尚位といふ。一傳には竭磨會觀自在王尊印（彌陀定印）を用ひ、或は後傳を用ふ。是れ眞雅・惠運・宗叡・教舜等の傳なり。金剛界大儀軌記に次法印、蓮華印也喚といふ。一傳には竭磨會觀自在王尊印（彌陀定印）を用ひ、或は後傳を用ふ。是れ賴塙・洞泉等の傳なり、流派によりて、或ば前傳を用ひ、或は後傳を用ふ。【眞言】爾瑟鉢羅半左（nisprapaṭṭā 無戲論）縛吉悉地（vāksiddhi 語成就）婆縛都（bhāvavat 得）縛恒他蘗多（saṃvatathā-gata 一切如來）三滿達喻（saṃadhye 等持）銘（me 我）阿惹野擔（ajayattam 無碍）。（金剛界發慧鈔下・諸儀軌尊承錄十三・金界事鈔下・乳味鈔四・傳流傳授私勘二・金剛界對受記六・金剛三密抄四等）

## ホウイコンゴウ 寶意金剛 無盡意菩薩の密號。

諸印明を略して唯此の一印言を結誦すること檣尾記に見ゆ。

【印相】蓮華部心軌・二卷教王經下・勝初瑜伽軌・多羅念誦法等の説は外縛して二頭指・二大指を俱に寶形に作す。文殊供養法・檜尾口決等の説は或は二頭指を寶形に作し、二大指を並べ立つ(この二様の印相の印母を金剛合掌とする傳もあり)。是れ寶冠の上に如意寶珠を載せたる形にして出化自在を得る義を表す。【真言】儀軌に説く眞言は寶印・四佛鑿臺・甲冑の三印に通す。唵(om)歸命(護日羅囉怛那)・(vajra ratna 金剛寶)・毘訖者(ahisjñcamān 灌頂我)・薩縛母捺羅(savamudra一切印)咩(me 我)捺哩禪(dridhi 堅固)・知鳴(kuru 作)・縛羅(vara 勝願)迦縛制那(kavacena 甲)・梵(vāb 種子)。

(金剛界發慧鉢下・諸儀軌稟承錄十三・金界事鉢下・乳味鉢四・傳流傳授私勘一・金剛界對受記・金剛三密抄等)

## ホウイン 棒ノ印

寶穢闍に同じ。文殊五字眞言勝相云、一々山象毛孔復現(十萬億寶院)。(諸儀軌稟承錄六)

## ボウイン 棒ノ印

(一)棒又倍に作る。三昧耶形を印と云ふ、即ち三昧耶形としての棒を棒印と名く。

(二)棒を表する手印なり。經軌の説種々あり。

(一)烏芻澀摩軌に改・甲進力環・極舒自相合如針名・棒印と説く、諸儀軌稟承錄五に依れば、兩手各大指を以て、握りたる餘の四指の甲を捻し、右拳を開き小指等の四指以て左拳の小指等の四指を握り、二頭指を申べ、立て合せて獨股印の如くするなり。(二)三世最勝心明王經に説く。二手各大指を以て中・無名・小三指

の甲を押して鎧を成す、二鎧力を極めて相握り、頭指を叙べて針の如くす。烏芻澀摩軌に奉契と名けて此印を説けり。諸儀軌稟承錄五には奉の字棒を作るべく、

是れ亦棒印にして、今の印相を用ふといへり。又同書に印義を釋して、右の地水火(小指・無名指・中指)は佛果の大の三毒、右の空(大指)を以て三指の甲を押すは大空智なるが故なり。左の三指は凡夫の小の三毒、左の空指を以て三指の甲を押すは煩惱の垢穢も本性は淨きが故なり。烏芻澀摩明王の不淨即淨の本誓に符合す。二風(頭指)は一股杵にて無能勝明王の三形なり、理智不二の本際なる不二智を表す。(三)二手内縛して

二大指を雙べ立て二頭指の中節の側の上を押す。是れ不空羈索經一切種族壇印品に説ける大奮怒王の楷印なり。(四)陀羅尼集經七に楷印を説きて、反ニ又ニ小指ニ在ニ掌中ニ無名頭指相叉、右押レ左合ニ腕、二大指並押ニ二頭指上と説く。諸儀軌稟承錄五に依れば、口傳にては此印内縛して二中指立て合せ、二大指並べ立てゝ頭指を押す歟といふ。(五)魔醯百羅天阿毘曇法所説の棒印は、二手合掌して二無名指外に又へ、二中指並べ立て、二頭指各無名指の頭を鉤し、二大指各中の交を押さしむ。(六)大威德明王の根本印を亦棒印と名く。

寶棒を表するなり。鋤印とも名く。(七)二手虛心合掌して二大指を並べ屈して掌中に入れて相鉤す。薄草紙等の十二天の中の毘沙門天の棒印はこの印相を用ふ。→寶棒印・伽馱棒印。

【形像】現圖曼荼羅には身肉色、左肘を下げ拳を立て、蓮花を持ち、蓮上に

獨股杵を立

つ、右掌を

胸前に仰げて月輪形を持ち、赤蓮

に坐す。胎

藏七集には左は蓮上に劍と云ひ、右手の月輪

形は祕密記に云へる如く寶珠なり。不空羈索經

九云、寶杵菩薩左手執蓮華臺

上寶五股金剛杵、右手揚掌、半跏趺坐と。胎藏圖像の像

に列せり。寶手寶印手二尊とも古來梵名を羅怛那波尼(Ratna-paṇi)といふ、是れ寶手の義なり、寶印手は正しくは羅怛那母捺羅賀薩多なり。大日經具緣品・真言藏品・密印品・祕密品等みな此尊を説き、その位置現

胎藏圖像・胎藏舊圖樣・阿闍梨所傳曼荼羅等にも地藏院に列せり。寶手寶印手二尊とも古來梵名を羅怛那波尼(Ratna-paṇi)といふ、是れ寶手の義なり、寶印手は正しくは羅怛那母捺羅賀薩多なり。大日經具緣品・真言藏品・密印品・祕密品等みな此尊を説き、その位置現



載所像胎藏胎



像の羅茶曼版室御

り。但し舊圖様の形像は他と混雜せる疑あり。【三形】

寶珠の上に五股金剛杵、是れ大日經祕密品及び同疏十六の說なり、五股杵は是れ五佛金剛の故に、所謂如來の寶より生ずる義を表す。胎藏七集には三股上寶と云ふ。【種子】*ॐ*(Om)、是れ大日經眞言藏品の說によると、大疏十云、頗(Pham)是聚沫不空義了。一切法自相如是是同於大空此寶印手苦薩種子也。或は<sup>ムカシ</sup>ムカシ(Bar)とす、是れ廣大・玄法・青龍三軌の說による、是れ或は梵字の形の似たるより誤りたるもの歟。

【印契】大日經密印品云、作五股金剛體形是寶印手印と。大疏十三の釋によれば、外縛五股印なり。【真言】南極三曼多勃訥南(歸命)羅怛娜(ratna寶)爾喇爾多(mitras)現れ生ずる莎婆訥(svaha成就)なり。玄法・青龍二軌の眞言は、歸命の句の次に種子哈(hare)あり。(大日經・同疏・諸說不同記・曼荼羅大鈔等)

## ホウウン 法雲

一八三四  
一八八九

御室版高雄曼荼羅開版者、諱は尊峰字は法雲・小字は喜之助と呼び、志摩國河内村岡村五郎太夫の長子なり。天保五年四月五日生る。幼にして文字を好む、而も家貧にして紙筆給せず、枝を折り葉に書して以て娛となす。嘉永五年三月十九、同州丸山庫藏寺主尊裏に從ひて薙染す。後尊裏の命によりて長谷能滿院海如に師事して兩部曼荼羅等を受學す、親死六年、行學並び進む。既にして南勢成道寺看住となり、寺務の餘暇攻々として曼荼羅を研究し、審かに天下に正圖なき覺る。居ること一年にして丸山に歸り、乃ち大願を發して東奔西走遍く諸圖を集め、折衷以て一正圖を製せんとし、日夜畫工を指揮し、拮据經營凡そ幾年、隨つて成り随つて改む。其費殆んど支ふる能はず、因つて私に寺寶

を典して之に繼ぐ。尊裏之を覺り大に怒つて其寺を逐ふ。師曾て仁和寺塔頭皆明寺の冷泉照道の知を受く、因て往て京師に館し、其力に藉り以て宿願を果さんとす。

事未だ諸はず囊中既に盡く、偶々舊友濃州舍衛寺光翁、師の爲に遊説し、事竟に諸ひ、尊裏の怒亦解く。

即ち御室山内に寓し、仁和寺の命を以て近隣諸寺の祕圖を搜りしが、時恰も王政維新に際し、朝旨専ら廢佛に在り、諸寺争うて其庫を空しらずし之を輸するに會ふ。中に白描の一古圖を得たり。是れ即ち兼意阿闍梨が弘法大師二百年忌に際して高雄金描副圖の曼荼羅を模したるものなり。師即ち照道と共に斯圖を梓行し世に公にせんと欲す、而も其費の出づる所なきに苦しむ。一日知入江州青西男と共に弘誓寺勇精を訪ひ、曼荼羅上絵の事を語る、精その誠意に感し、檀越植木松井の二豪に説き、その費を分擔せしむ。此に於て大成・雲道・宗立等の畫僧並に彫工を集め、晝夜督責九閏月にして成り、名けて新鎬模本古曼荼羅と頗る、世に御室版曼荼羅と云ふ。時に明治三年六月なり。その費殆んど四千餘圓なり。既にして師疾を得て、伊勢二見大江寺に歸臥し其住職となる。明年退いて祠を故山龍口に養ひ、病間尙藏經を閱すること殆ど十年。祠稍々癒え、往いて曼荼羅の傳授を濃尾の間に爲すこと前後年あり。同二十二年八月京洛諸寺の請に應じ、泉山雲龍院に於て曼荼羅を傳授す。然るに宿痼再び發し、纔かに其事を終へて寂す、實に同年十一月三日なり。壽五十六、雲龍院の山背に葬る。その三年の忌辰に當り、雲龍院玄歿遺弟と相謀り、塔をその墓に建て、且つ官に請ひて少僧正に追補す。(法雲阿闍梨行實)

## ホウウンジ 法雲地

一八八九

十地中第十なり。淺略の義にては、智波羅蜜を満足する位なり。→十地。

## ホウエ 法衣

如法の衣服と云ふ意にして、本來は佛制の三衣袈裟を指す、然るに後世袈裟の外にその下に偏衫・素綿・直綿等の別衣を用ふるに至りしより主として此等別衣を法衣と呼び、袈裟と區別せり。

## ホウエ 法會

佛會・佛事・法事・法要とも稱す。法を説き、又は三寶に供養する等の集會を云ふ。佛堂の落成、本尊の開眼等に際して修する供養會或は亡靈追應の法事又は祈禱の法事等其種類頗る多し。

## ボウエン 房圓

一一九〇

東寺長者、大納言僧正と號し、皇太后太夫成經の息なり。建保三年十月十二日眞乘院覺教大僧正に隨ひて傳法灌頂を受け知法德行の譽高く、一期持齋せりといふ。貞應二年權律師、寛喜元年十月權少僧都、嘉祐元年十二月權大僧都、同四年五月法印に歷叙し、建長元年十月三十日軍荼利法賞として阿闍梨二口を住房眞乘院に賜ひ、同五年五月東寺三長者となる。同廿六日神泉苑御讀經の賞として權僧正に任じ、正嘉二年二月東寺第五十八代長者法務に補し、護持僧となる。三月高野御幸に參會して賞を蒙り、阿闍梨三口を大塔に寄せらる、七月仁壽殿觀音供養に參勤し、九月正僧正に轉じ、文應元年五月寺務を辭し、弘安三年五月廿五日寂す、壽九十一。付法に道基・成瑜・清圓・房助あり。(血脉類聚記十一・本朝高僧傳五十四・仁和寺諸院家記・東寺長者

補任三)

## ホウエンシン 法縁心

第五住心寂然界菩薩の心品を云ふ、六無畏の中には第四法無畏に當る。大疏三に第四無畏於法縁心中修曼荼羅行」と釋せり。法縁心の名義につき二説あり、一説には第四無畏の行者瑜伽の中に本尊の衆相現前するを見るとき十緣生句の法を觀じて法の無性を覺るを法縁心と名く、法は十緣生句なりと云ふ。又一説には法空を得て菩提心の中に曼荼羅行を修するを法縁心と名くと云ふ。(大疏演奥鈔二等)

## ホウオウ 法王

法門の主として法に自在を得たる者の意にして、如來を指す。王は最勝と自在との義なり。菩薩を法王子と稱するも此意に基く。大疏十八云、猶、如如來爲諸法之王於法自在。

## ホウオウ 法皇

天皇御譲位の後出家人道し給ひしを云ひ、一に太上法皇又は禪定法皇と稱す。我國天皇御出家の始めは聖武天皇にして、天平勝寶元年御譲位と共に出家し行基に就きて菩薩戒を受けさせらる。されどたゞ太上天皇と申して未だ法皇の稱を用ひず。宇多天皇寛平九年七月醍醐天皇に位を譲り、昌泰二年十月益信僧正を戒師として御落飾遊ばされ、法諱を空理後に金剛覺と改む)と稱す、世に寛平法皇と稱し奉る。これを法皇の稱呼の初とす。聖武天皇より靈元天皇に至るまで、歷代聖帝の出家し給ひしは實に四十四位に及び、多くは密教の高僧を戒師となし給へり。今これを略示すれば左の如し。

(御名)	(御出家年月日)	(法諱)	(戒師)
聖武天皇	天平勝寶元年七月三日	勝滿	行基菩薩
孝謙天皇	天平寶字六年六月	法基尼	鑑真和尚
平城天皇	弘仁元年六月十二日		弘法大師
仁明天皇	嘉祥三年三月十九日		
清和天皇	元慶三年五月八日	素真	宗觀僧都
陽成天皇	天曆三年九月廿一日		
宇多天皇	昌泰二年十月十四日	空理父ハ 金剛覺	益信僧正
醍醐天皇	延長八年九月廿九日	金剛寶	尊意僧正
朱雀天皇	天曆六年三月十四日	佛陀壽	寬空僧正
村上天皇	康保四年五月廿五日	覺貞	
圓融天皇	寛和元年八月廿九日	覺貞 金剛法 覺知父ハ	寬朝大僧正
華山天皇	寛和二年六月廿二日	人覺	
一條天皇	寛弘八年六月十九日	精進覺	
三條天皇	寛仁元年四月十九日	金剛淨	
後一條天皇	長元九年四月十七日		
後朱雀天皇	寛德二年正月十八日		
後三條天皇	延久五年四月廿一日	金剛行	性信親王
白河天皇	嘉保三年八月十日	融觀	勝覺稚僧正
鳥羽天皇	永治元年三月十七日	空覺	信證僧正
崇德天皇	保元元年七月十二日	寬忠大僧正	
後白河天皇	嘉應元年六月十七日	行真	
後高倉院	建暦二年三月廿六日	行助	俊炳國師
後鳥羽天皇	承久三年七月八日	良然	俊炳國師
土御門天皇	寛喜三年十月	行源	
後嵯峨天皇	文永五年十月五日	素覺	尊助法親王
後深草天皇	正應三年二月十一日	素實	尊朝法親王
龜山天皇	正應三年九月七日	金剛源	了遍大僧正
後宇多天皇	德治二年七月廿六日	金剛性	禪助大僧正
伏見天皇	正和二年十月十七日	素融	公什大僧正

ホウオウクワンチヨウ 法王灌頂	王又皇に作る。輪王灌頂とも名く。瑜祇切文大事なり(→偈頌・瑜祇大事)。御流・華藏院流・澤方三輪流・山本流・慈猛意教流宥範相承等に此名を用ふ。但し智興の中性院法流口決に瑜祇切文大事と擧げたる後に法王灌頂(亦名輪王汀)事と標し、是れ上の切文大事と全く一なり、別の大間に非ず。但し法王汀には眞言に「 <b>口添・身添・胸添</b> 」等を加へ誦するを少異とすといふ。(一)御流相承の印信、裏紙に第三法王灌頂と記す、二紙一裏なり。一紙には第三重瑜祇法王灌頂と標し、閉塔印・眞言を記し、後に五十四句の即身成佛義言の文を體相用に配して示せる表を擧ぐ。一紙には胎藏界(内五古・外四・身・胸・口)・金剛界(塔印頭指背印難
-----------------	--

（自來寺跡）・蘇悉地（羯磨會掌菩薩印言、已上最極祕事）と記し、後

重）・塔印・但頭指開之（已上最極祕事）と記し、後

に即身成佛義言と標して五十四句の偈頌を擧げ、是小

野權（權僧正範俊の意）祕記也と註せり。一傳に此れ

は範俊・良雅・明寂等と相承せし良雅相傳の祕密灌頂な

りといふ。（II）華藏院流隆鑑相承の印信。裏紙に第三

重法皇灌頂・印信に第三重と標す、印明は塔印・明な

り、切文は載不兩様あり。（III）澤方三輪流相承の印

信。裏紙に三輪法王灌頂と記し、印信には法王灌頂と

標す。初重（印塔・明・玄）・第二重（印塔・明・玄）・第

三重（印塔・明・玄）と記す。（IV）山本流相承の印

信。裏紙に法王印・印信に法王灌頂印信と標す。印大

率・印塔・明・玄と記す。（V）慈猛意教流宥宥相承の

印信。裏紙に法王・印信に即身成佛義云と標し、若凡若

聖得灌頂者手結塔印口誦・明等云々・印塔印・明・玄

口傳雙圓云々と記す。

## ホウオウジ 法王子 Kumārabhūtaḥ

菩薩の別名、梵に究摩羅浮多と云ひ、譯して童真とも稱す。文殊菩薩を文殊童真と云ふが如し。國王に王子あるが如く、菩薩は如來法王の子なるが故に法王子と名く。

## ホウオウリヨウガイクデン 法皇兩界口傳

一帖、興教大師覺鑑撰。寛平法皇撰兩界次第の口決なり、末尾に十八道口決を附す。梅尾高山寺に建保五年書寫本あり。

## ホウオン 報恩

七九五

大和子島寺開基。報恩は備前津高縣の人、天性梵行を好み、十五歳にして家を離れ、三十歳吉野山に入り、

大悲呪を持つこと四五載屢々靈驗を得。天平勝資四年孝謙天皇不豫の際、詔を蒙りて病を禱り、乃ち癒ゆ。

師時に小沙彌たり。勅によりて出家し今の大名を賜ふ。

固辭して山に歸り益々持念を勤む。桓武天皇長岡宮に

在りて御惱篤し、師亦召されて宮中に入り、根本呪を持す。時に宮中震動して殿上に大悲菩薩現じ、病忽ち

に癒ゆ。帝作禮して賞を賜ひ内臣をして鳳輦を以て送

還せしめ給ふ。師辭して乘せず。天平寶字四年三月大

和高市郡に子島寺を創め、大悲の聖像を安置。帝封戸

を賜へり。延暦十四年六月廿八日寂す。壽缺く。（本

朝高僧傳四十六・元亨釋書九・東國高僧傳二）

## ホウオンインリウ 報恩院流

東密三十六流の一。三寶院の末流なり。報恩院開祖憲深を流祖とす。報恩院の片字を以て幸心院流又は幸心方等と稱し、又三寶院流憲深方・憲方とも稱す。後は東密新義古義兩派に通じて最も盛んに行はれ、一流の聖教も一定せられ、修法の行軌も簡にして行し易し。抑も三寶院成賢の付法に賴賢・光寶・憲深の四哲あり。賴賢（意教上人）は利根聰敏にして瀉瓶の法器と定められしに、道心堅固、世榮を榮はずして遁世し、光寶亦關東に下向せしを以て、本寺に於ては道教憲深の二流繁榮せり。就中成賢は道教を以て正嫡の付法と定めしが、道教早世せしかば報恩院憲深方の法流愈々隆昌し、殊に憲深は才智抜群にして、教相

は道教憲深の二流繁榮せり。就中成賢は道教を以て正嫡の付法と定めしが、道教早世せしかば報恩院憲深方の法流愈々隆昌し、殊に憲深は才智抜群にして、教相

を高野山法性に受け、事教二相に達せしかば憲深の勢威上下を壓するに至り、地藏院流の正嫡親快も憲深の下にて受法しその門弟となり、終に憲深をして醍醐寺に傳はる。是れ神照寺相承の報恩院流にして之を江

流は自流を以て三寶院流の正嫡と稱し、地藏院流は流

祖道教が成賢の付法正嫡たりし所以を以て自流を三寶

院流の正嫡となし、互に正嫡を以て任ずるに至る。憲

深の下に實深・定濟・賴瑜・教舜・親快・玄慶・聖守等あ

り。就中實深は正嫡の瀉瓶にして醍醐山座主三寶院門

跡となりしが、世務を厭ひ在職一箇年にして蓮藏院に

退居す、其法流を後世實深方と稱す。定濟は公威によ

りて醍醐寺座主・三寶院門跡となり、醍醐寺の伽藍・

三寶院の殿舎を再建してより、宣許を蒙り、己が門徒を

座主門跡に任することとなせり。是に於て三寶院門跡

に相承する三寶院流は報恩院流定濟相承方となる、定

濟は寶池院を開きより寶池院流又は寶池院方とも稱

し、又定濟方門跡相承方とも名く。又親快は地藏院流

の正嫡なれども、當時勢威盛んなりし憲深に受法せり

、此統を嗣ぐ法流を西南院方と稱す。又憲深の付法玄

慶の法脈を岳西院流・聖守の法流を眞言院流と名く。何

れもその所住又は開基せる寺名に就く稱呼なり。實深

の統はその付法覺雅を以て正嫡となす、又賴瑜の相承

あり、賴瑜・賴緣・儀海等と相承する法流を諸流祕藏鈔

には虚空藏院儀海法印方と號して舉ぐ。覺雅の正嫡は

憲淳にして、その下に隆勝・玄海・琳尊・道順・實舜等の

諸方分る。隆勝方を以て正嫡とする。其後又源雅の下に

て深應性瑜・日秀等の諸方に分れ、日秀は根嶺智積院

の化主にして智積院中興初祖玄宥に傳へしを以て智山

相承の報恩院流は日秀相承なり。深應相承方は後有雅

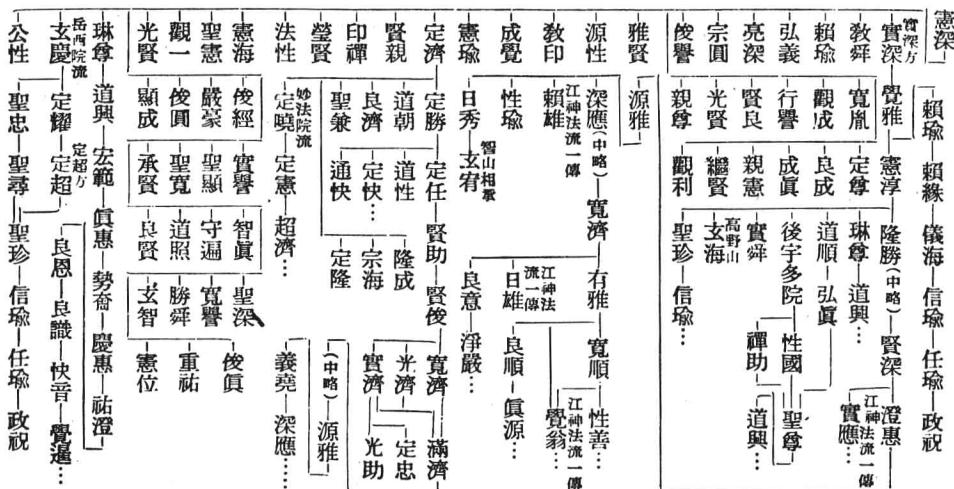
の下にて宇治惠心院良純と報恩院實順との兩相承あ

り。實順相承は又水本相承とも稱し、此下に洞泉性善

あり、都鄙に傳授するに專らなりしかば、爾來此流盛

んに地方に行はるゝに至れり。又此の法流は江州神照

神法流又は神照寺法流と稱す(→江神法流)。報恩院  
流の略系左の如し。



守海、嚴雅、賴緣、良殿、聖憲、聖增、聖融、  
所傳の印信等は實深方・定濟方・佐々目流・岳西院流・真  
言院流・西南院流・妙法院流・虛空藏院方・江神法流の各  
項に載せたり。

真言院流

聖守 聖然 覺秀 善秀 覺深 宗清 祐眞

真能 賴爾 荣海 寛胤 定賢 賴尊 宥賢

實勝 賴勝 賴瑜 聖忠 聖尋 聖珍 信瑜

親快 佐々目流 賴緣 良殿 聖憲 聖增 聖融

守海 賴雄 賴緣 良殿 聖憲 聖增 聖融

守海、嚴雅、賴緣、良殿、聖憲、聖增、聖融、  
所傳の印信等は實深方・定濟方・佐々目流・岳西院流・真  
言院流・西南院流・妙法院流・虛空藏院方・江神法流の各  
項に載せたり。

## ホウオングワニギザイ 法音觀自在

四十觀音の一、寶鐸觀音とも云ふ。千光眼祕密法經云、  
若欲成就上妙梵音者、須作寶鐸法」と。千手觀音の  
寶鐸を持てる手より現せる菩薩なり。【形像】左手に寶  
金剛鉢を持ち、右拳を腰におく。その他の相好は與願  
觀自在に同じ。【印契】經に二大指を掌内に入れて三た  
び之を搖ると説くのみにて、印母は合掌か外縛か明か  
ならず。【真言】唵(om)綽日羅達磨(vajradharma 金剛  
法)吠捨(avya 遍人即ち鉢の義)斛(chop)裏悉歎沒羅  
詞磨吃哩(siddhabrahmamakri 梵音成就)阿乞叉羅(akṣara  
無盡)娑縛質(svāha)。(千光眼經)

四十觀音の一、寶鐸觀音とも云ふ。千光眼祕密法經云、  
若欲成就上妙梵音者、須作寶鐸法」と。千手觀音の  
寶鐸を持てる手より現せる菩薩なり。【形像】左手に寶  
金剛鉢を持ち、右拳を腰におく。その他の相好は與願  
觀自在に同じ。【印契】經に二大指を掌内に入れて三た  
び之を搖ると説くのみにて、印母は合掌か外縛か明か  
ならず。【真言】唵(om)綽日羅達磨(vajradharma 金剛  
法)吠捨(avya 遍人即ち鉢の義)斛(chop)裏悉歎沒羅  
詞磨吃哩(siddhabrahmamakri 梵音成就)阿乞叉羅(akṣara  
無盡)娑縛質(svāha)。(千光眼經)

## ホウオングワニギザイ 法音觀自在

報恩講

祖師の恩徳報謝のために修する法會。東密新義派にて  
は古來この會に論議を設け法義を研磨するを以て宗祖

興教大師への恩徳報謝となす。即ち智豐兩山及び地方  
談林に於ては毎年夏冬兩季各一七日間これを行ひ、屢々  
規定を下して衆徒必修の嚴格となせり。例へば寛永

九年三月智積院元壽と小池坊秀算とが連署して發せし  
法令に、田舎所化四ヶ度之學問不可懈怠、就レ中夏冬

之報恩講必可相勤、若於現病爲拒障者、可レ有

其斷事と云へるが如し。而して夏報恩講には釋論百條第三重の中毎年七條宛、冬報恩講に於ては大疏百條第三重の中七條宛を討究するを定めとす。現今にては  
此外毎月十二日(興教大師示寂日)月次報恩講を勤む。  
【儀式】毎年報恩講出仕論議の準備としては、打分・讀合・組習試・大組習試・闇習試・内座・本座・出仕の順序あり。先づ打分とは前側衆の者が見臺に向ひ平辨にて草子を讀むこと、次に讀合とは大疏若しくは釋論の「第三重」につき、四聲の輕重・清濁・抑揚等の読み癖を習練すること、この習練済まば組習試あり。これは下地論議とて論題に於ける答者の立義を更に難答に分ち、その難答の組々に於て習練す、所謂答者の地盤固めなり。次いで大組習試とて第六側已下より十人の優等生を選抜し、五人宛勸學院と大仲(方丈)とに分れ、第五側の者に向つて問難す、これを鎗上げと稱す。次に闇習試とて論場に火を點ずることを禁し、暗中に於て難答互に習練す。斯くて内座論議始まる、これは正難正答とて難者は以て如何にこれを難すべきかを習ひ、答者は又如何にこれを通すべきかを練る。これを濟了すれば本座論議あり、これは方丈に於て行はれ能化出座し、難答式の如く問答す。次いで毎々十二月五日より七日間(冬季)出仕論議あり。これ所謂晴れの論議にして打分より本座に至るまでは實にこの爲の稽古論議なり。此日學侶は何れも正服を纏ひて着席し、問者講師の問答畢るや、末席の者より問答を初め、次第に進みて上巣の問答となり、遂に一巣と能化との問答あり。この問答終れば能化は興教大師に問難を掛け、一問を會通して一問を會通せず、以て祖師の法樂に供へ奉る。

(諸宗階級上・宗學制度史考・智豐兩山法則集)

## ホウオンジ 法音寺

(一) 山形縣米澤市御廟町にあり、新義真言宗豊山派に屬す。八海山と號し、往古は越後魚沼郡長森の藤原にありて繁が山と云ひしが、慶長年中上杉景勝米澤へ移

封に際し、當寺亦越後より隨ひ移り、米澤城二の丸にありて、上杉謙信廟を守護し、上杉家の菩提所たり、能海法印これを中興し、寺領五十石を附せらる。又真言宗の物錄司となり、移轉後三代照海の時正保二年大覺寺門跡より、院家兼帶・領内法中上座の令旨を受けたり。明治維新後米澤城二の丸より現地に移る。

(二) 新潟縣南魚沼郡城内村藤原に在り。新義真言宗智山派に屬す、行基菩薩の開基藤原不比等の子政照大に興隆せしを以て、其法名法音を取りて寺號を改む、初めは密嚴院と稱へたり。弘仁年中弘法大師巡錫の際法脈を住僧覺眞に傳へ給ふ。中世上杉氏累代の歸仰を受けて寺領百二十石を寄せらる、後阪戸城主堀家より二十石を附せられ、徳川將軍に至りて其儘朱印としたり。文政年間住持能堅蟻御所に候し權僧正の口宣を受けたりと云ふ。

## ホウオンジ 報恩寺

千葉縣長生郡西村にあり。新義真言宗豊山派に屬す。大同年中源遠上人の開く所にして明治維新以前は六十有餘の末寺を有したり。本尊地藏尊は惠心僧都の作、靈驗著しと傳ふ。

## ホウオンジ 法園寺

京都府綾喜郡八幡の東字園にあり、眞言律宗に屬す。又圓寺或は東寺とも云ふ。弘安四年蒙古來寇の時招提

寺の聖守、八幡宮に修法して怨敵退散を祈る、果して靈驗あり、依て園の地を割き、本寺を創立す。中興長

俊林照は筑前秋月城主種長の四男なりしが、關原役後入道して當寺に隱栖せり。

## ホウカイ 法界 Dharma-dhātuḥ

梵に達磨駄都と云ふ、駄都に界・身・體・差別等の義ありて、法界に諸義あり。一に諸法の體性を法界と名く、駄都は體・身の義なり、顯教には眞如を云ひ、密教には阿字體性六大體大を云ふ。二には諸法緣起の差別相を法界と稱す、これ諸法を總該せる名なり、駄都を差別分齊の義にて釋す。三には一切淨法を生ずる因を法界と名く、駄都は因の義なり。(大疏七・大疏演奧鈔二十・祕藏記鈔末一・金剛頂經開題鈔十等)

## ボウカイ 房海

一二九〇の頃

高野山智慧門院の學僧。字は觀想(一に觀烈)、中將學士と稱し、京兆の人、左近衛權中將源有房の子なり。年甫めて十九、松橋の密壇に入りて傳法職位を受け、後に弘法大師の遺跡を慕ひて高野山に登り、一字を創建して智慧門院(中世高室院と改む)と號し、練行薦修して盛に密法を唱ふ。世に房海、觀尊、信生、雅房を松橋四天王とよぶ。壽及び寂年を缺く。(傳燈廣錄中・紀伊續風土記三十四)

## ホウカイイン 法界印

智拳印の異名、大日法界印ともいふ。二卷尊勝軌上に云く、中圓畫毗盧遮那如來(中略)於七師子座上結跏趺坐、手結法界印と。→大日法界印。(二卷尊勝軌上)玄祕鈔・乳味鈔二十一)

## ホウカイオウ 法界王

毘盧遮那如來の異名。大疏五云、毗盧遮那名爲法界王。

## ホウカイカジ 法界加持

諸佛と眞言と衆生との三種實相互に加持するを云ふ。

法界とは諸法の自體にして六大法界を指す、又諸佛・眞言・衆生の實相は六大法界なり。大疏九云、毗盧遮那是廣大義、謂深廣無際不可測量、如是諸法自體名爲毗盧遮那法界、諸佛實相眞言實相衆生實相皆是毗盧遮那法界、以此更相加持故名爲法界加持。

## ホウカイグウ 法界宮

大日經の說處なり。具には金剛法界宮と云ふ。大日經開題曰、法界宮中祕主扣寂之日。→金剛法界宮。

## ボウカイクウ 蟹蟹宮 Karkataklī

十三宮の一、又は巨蟹宮とも名く、黃道に於ける太陽の六月の位置に當る、北斗曼荼羅第二院南方・胎藏舊圖様外院東方・胎藏現圖曼荼羅外院北方・胎藏圖像外院西方に位す。宿曜經云、月光清涼物類相感、以陰蟲巨蟹爲宮神也と。又云、第十二井一足、鬼四足、柳四足、太陰位焉、其神如蟹、故名巨蟹宮・主官府口舌之事と。楚名羯羅迦吒迦は蟹の義なり。(形像)北斗曼荼羅・胎藏現圖曼荼羅・胎藏舊圖様・胎藏圖像等同じく巨蟹の形なり。【種子】**ム**(ka), 楚名の首字。【眞言】歸命、羯羅迦吒迦(karakatākā)蟹婆多曳(pataye 主)婆縛質(svabhā)又は唵羯羅迦吒迦娑婆縛質。→十二宮。

## ホウカイコクウヅウ 法界虛空藏

五大虚空藏の一、↓五大虚空藏。

## ホウカイジ 法界寺

京都伏見區醍醐日野にあり、眞言宗醍醐派に屬す。東光山と號し、俗に日野藥師と稱す。弘仁十三年參議日野家宗傳教大師作金銅藥師如來を勸請して當寺を創建し、且つ貝葉經を納む、乃ち大師を請じて開山とす。永承六年二月其裔孫式部大輔資業諸堂の廢頽せるを再興し、境内に文庫を設けて諸經を收藏し、更に藥師の大像を作りて前の小像を其の腹内に納む。承安三年四月一日親鸞聖人當地に於て誕生す。天正年中織田信長の兵燹にかかり薬師堂焼失せしを以て、阿彌陀堂を本堂となし、本尊並に十二神將の像を奉遷す。文化年中本願寺第十八世丈如上人別堂を境内に建て、内に阿彌陀佛並に親鸞聖人五歳の影像を安置し、永く聖人誕生の遺跡を傳ふ。後世之を日野別堂と稱へ、本願寺より遣す所の輪番承仕等其守護に當れり。當寺は往古堂宇壯麗を極め、境内十院の住僧交々本堂に出勤したりと云ふ。寺域は繞らすに丘陵を以てし頗る幽寂を極む、堂宇中阿彌陀堂は永承年中資業の建立と稱す、藥師堂は明治三十五年奈良縣生駒郡龍田町傳燈寺本堂を買受け移建し、同四十一年四月入佛したるものにて、共に國寶建造物なり。尙木彫藥師如來立像一軀・同日光月光二菩薩立像二軀・同十二神將立像十二軀・同阿彌陀如來坐像一軀は國寶に加へらる。境内には親鸞聖人誕生水同胞衣塚・日野家累代の墓碑等あり。又附近には鴨長明の方丈石・平重衡の墓等ありて人口に膾炙す。(山名跡志・古事類苑宗教部三)

## ホウカイジ 寶戒寺

大分縣大分市上野町にあり。古義眞言宗金剛峯寺末、金剛山と號し、神龜元年行基菩薩聖武天皇の勅を奉じて、同郡荏原郷に創建し、釋迦佛像を安置す。大同元年弘法大師唐より歸朝し、自ら不動明王像を刻して當寺に留む。長和年中佛師定朝當寺に於て大日如來の巨像を刻す。永久二年諸堂を修理し、運慶作の二王を山門に置く。時に寺領二千餘貫・境内三百步・坊舍六十區を具へたり。後兵燹に罹り金堂山門を餘すの外堂宇盡く焼失す。德治二年大友貞宗其衰頽を歎き、寺基を今地に移し境内に八坊を構へ、奈良西大寺幸尊律師を請じて中興の祖とす。現寺域約二町、金堂・山門・聖天堂・庫裏等の建造物あり。

## ホウカイシキ 法界色

法界不思議色又は實相色とも云ふ。五大法性の色たる白赤黃青黒の五色を云ふ、此色法界に遍じて無障無碍なり、凡情の思議する所にあらざるが故に不思議と名く。大疏一云、以三種々法界色染此無垢菩提心成大悲曼荼羅。大疏六云、以法界不思議色染衆生心、同一淨菩提味。(中略)使純一清白離諸戲論、然後染作法界曼荼羅、令種々普門身皆同實相色也。(遮那經王疏傳・大疏演奧鈔四・同十七)

## ホウカイシヨウイン 法界自性ノ印

大日經轉字輪曼荼羅行品に以法界性加持自身發菩提心とあるにつきて口授する祕印なり自身と一切如來と共に六大法身にして無碍涉入する義を示し、一切衆生に菩提心を發起せしむ。此印を法界生印とも名く、然れども常に用ふる法界生と異なり、無所不至の印を結びて眞の明を誦ず。(大疏祕記集下)

## ホウカイシヨウ 法界生

胎藏三三昧耶の一、淨法界・見法界又は法界清淨・清淨法身とも稱す。此印言を結誦すれば法界體性忽に出生顯現する故に法界生と云ふ、又此印能く法界を淨むる故に法界清淨又は淨法界と名く。法界とは梵に達摩駄門に置く。時に寺領二千餘貫・境内三百步・坊舍六十區を具へたり。後兵燹に罹り金堂山門を餘すの外堂宇盡く焼失す。德治二年大友貞宗其衰頽を歎き、寺基を今地に移し境内に八坊を構へ、奈良西大寺幸尊律師を請じて中興の祖とす。現寺域約二町、金堂・山門・聖天堂・庫裏等の建造物あり。

胎藏三三昧耶の一、淨法界・見法界又は法界清淨・清淨法身とも稱す。此印言を結誦すれば法界體性忽に出生顯現する故に法界生と云ふ、又此印能く法界を淨むる故に法界清淨又は淨法界と名く。法界とは梵に達摩駄門に置く。時に寺領二千餘貫・境内三百步・坊舍六十區を具へたり。後兵燹に罹り金堂山門を餘すの外堂宇盡く焼失す。德治二年大友貞宗其衰頽を歎き、寺基を今地に移し境内に八坊を構へ、奈良西大寺幸尊律師を請じて中興の祖とす。現寺域約二町、金堂・山門・聖天堂・庫裏等の建造物あり。

人故。（大日經四・同七・大疏九・同十三・要略誦經・尊勝軌・法花軌・胎藏四部軌並に諸次第・胎藏對受記・

胎藏入理鈔上・胎藏次第要集記三・大疏密印品諸印祕訣・乳珠鈔五・傳流傳授私勘三）

## ホウカイジヨウ 法界定

兩部大日如來所入の定なり、六大法界を以て自證の三昧とするが故に法界定と名く。祕藏記云、若衆生有歸依者住法界定自受法樂如來覺不<sup>レ</sup>敢違<sup>レ</sup>越本願影向行者所<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>眞言印契<sup>レ</sup>加持護念（祕藏記私鈔三）

## ホウカイジヨウイン 法界定印

胎藏大日如來の羯磨印なり、胎藏大日は理法身にして法界の理平等を表するが故に此印に住す。定印に三部・五部を別つ時、此印は佛部定印なり、↓定印。

【印相】膝の上に左手の掌を仰げ、右手の掌を仰げて

其上に重ね、大指の頭を相拄ふ。密教奧義坤卷に此印の結様に就き、両手の第二節を重ね揃へ、二大指を以て右の頭指の側に申べ付けて、大指の端を平かに拄へ合せて立てざる旨示せり。守護經二陀羅尼品には第一最勝三昧之印・千手軌には禪波羅蜜菩薩印と名けて此の印相を説く。大日經密印品・大疏十三・四部儀軌・一字頂輪王經密印品等に説ける釋迦牟尼大鉢印・如來鉢印亦この印相なり。この印は理の横平等の義を表して両手を横に重ねるなり。又右手の五指は佛界の五大、左手の五指は衆生界の五大にして、此の二を重ねて生佛不二の義を表す。大指（空指）の頭を相拄ふるは、空大と空大と融通無碍なる義を表す。其相寂靜不改の故に之を法界定印と名く。祕鈔等に出せる毘沙門天法の道場觀の器界觀に用ふる法界定印は内縛を印母

とす。七卷理趣經七には結<sup>レ</sup>禪定印以<sup>レ</sup>左手押<sup>レ</sup>右と説き、左手を上にしたる印を説く。禪家亦左手を上に置く。（印明決五・密教奧義坤・諸儀軌密印品十一・祕鈔問答十四等）

## ホウカイジヨウシン 法界淨心

眞如所入の異名。即ち釋論に眞如所入を純白一法界と名くる義に同じ。大日經開題云、夫法界淨心超<sup>レ</sup>十地以絶絶。（宥快ノ開題鈔）

## ホウカイシヨウニヨライ 法界生如來

法身大日如來の異名。法界真質の性たる<sup>レ</sup>阿字より生ずるが故に法界生と名く。大日經祕密曼荼羅品云、爾時法界生如來身、一切法界、自身表化雲遍滿。（大疏十四）

## ホウカイシン 法界身

五種法身の一、六大法身なり。興教大師五輪九字祕釋に聖位經・禮儀經によりて四身之外有<sup>レ</sup>法界身・法界身者六大法身と説き、四種法身の外に法界身を別立す。  
↓佛身。

## ホウカイシンデン 法界心殿

大日如來所住の宮殿を云ふ、金剛法界宮に同じ。付法傳一云、第一高祖法身大毗盧遮那如來、與<sup>レ</sup>自眷屬法身如來、於<sup>レ</sup>祕密法界心殿中、自受法樂故、常恒不斷演說此自內證智三摩地法。

## ホウカイゾウシン 法界增身

法界體性より無量の衆生を出現する義。増は種々の意なり。大日經祕密曼荼羅品云、復於<sup>レ</sup>一毛孔<sup>レ</sup>法界增

身出現。（大疏十四）

## ホウカイソリヤダイジ 法界<sup>レ</sup>山大事

↓理趣經灌頂印明。

## ホウカイタイシヨウサンマイ 法界體性

三昧略して法界三昧と云ふ。法界の體性たる<sup>レ</sup>阿字本不生の理に住する三昧なり。此三昧は大日如來自證の境にして法界胎藏三昧・一體速疾力三昧と其法體異なることをなし。三摩地法云、結<sup>レ</sup>三摩地印<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>法界體性三昧・修習五字旋陀羅尼。蓮華部心軌云、結<sup>レ</sup>三摩地印<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>法界三昧。

## ホウカイタイシヨウチ 法界體性智

五智の一、↓五智。

## ホウカイタイゾウサンマイ 法界胎藏三昧

大日如來自證の三昧にして法界に周遍せる胎藏三昧なり。法界體性三昧・一體速疾力三昧等と異名同體なり。↓法界體性三昧。大日經具緣品云、薄伽梵廣大法界加持即於<sup>レ</sup>是時<sup>レ</sup>住<sup>レ</sup>法界胎藏三昧、從<sup>レ</sup>此定<sup>レ</sup>起說入佛三昧耶持明。

## ホウカイチヨウブクダイジ 法界調伏大事

六字明王の三昧に住して法界の怨敵を調伏し盡す法。一切衆生中我れに對して惡心をなす者はその惡心の紐を截ちて我と一體無二なれと觀<sup>レ</sup>。かくて法界に一の怨敵もなきに至らしむる法なり。

## ホウカイトウイン 法界塔印

佛部三昧耶印の異名。→佛部三昧耶。

## ホウカイトウバ 法界塔婆

大日如來の法界體性智を示す三昧耶形にして諸法能生の體性たる六大法界を表示す。東寺塔供養記云、法界塔婆者、諸佛妙相、衆生色心。

## ホウカイトウバ 法界塔婆

土砂を以て法界の情非情を加持する印明、慈猛意教流宥範相承に傳ふ。裏紙には法界土砂大事、印信に法界土砂祕印と標す。外縛五股印にて光明眞言を唱ふ、この印言を以て法界の有情非情等を加持するは是れ眞實の土砂加持なりといふ。(野澤諸法流印信類聚)

## ホウカイトウバ 法界不至印

師傳の印なり、→無所不至遍法界塔印。

## ホウカイトウバ 法界味

五大法界の色にして本不生の理を云ふ。味は色の義なり。大日經具緣品云、染、彼衆生界、以、法界之味。

## ホウカク 寶覺

南天竺師子國の阿闍梨。密教發達志に金剛智三藏が受學せし金剛頂經の本師なりと云ふ。これ釋迦の作と稱する千鉢經序に至、天寶二年二月十九日、金剛三藏將此經本及五天竺阿闍梨書並總分付與梵僧目叉難陀婆伽、令送此經梵本並書將與。五印度南天竺師子國本師寶覺阿闍梨云々とあるに由る。然れども此序は僞

作の疑あり、佛教史家の間に於ては寶覺の存在を信せず、架空的人物なりとする者多し。(密教發達志・東洋文化の研究)

## ホウカクジ 凤閣寺

奈良縣吉野郡南吉野村鳥栖にあり。古義真言宗醍醐派に屬す。百螺山と號し、日本總製袋頭にして修驗宗の根本寺なり。此地は白鳳年中役小角一萬の率都婆を建てたる所にして、後寛平年中聖寶尊師大峰登山の節、大蛇を退治したる靈跡なり。尊師は同七年當寺を創建して法嗣貞崇に附せしが、後世勅願所に列せられ、惠印灌頂の道場となれり。元祿年中俊尊在住の時永住職の命を受け、諸國當山派修驗宗の總觸頭となり、公邊にては乘輿を許され、且門主人峰の際は供奉の列に加はり、權大僧都を經て權僧正まで昇進するの寺格となれり。本尊は尊師作聖如意輪觀音像なり。附近に聖寶尊師の廟塔あり、石築の寶塔にして室町期の作なり、今國寶建造物に加へらる。

## ホウカツニシン 法羯二身

法曼荼羅身と羯磨曼荼羅身とを云ふ。大日經開題云、法羯二身可レ知亦爾。

## ホウキ 法器

(一) 佛法を修行するに堪へたる器量ある者の意にして佛道修行に堪へたる者を云ふ。密教には特に法器の是非を擇び、非器の者には密法を授傳せざるを以て規とす。大日經一具緣品には遠離諸垢・有大信解勤勇深信・當念利他的德を具すべきことを説き、大疏四には入壇受法の弟子に十德を具すべきことを明す。大日經

一・略出經一等に此語見ゆ。  
(二) 修法に須る器具。

## ホウキウクワニジザイ 寶弓觀自在

四十觀音の一、千光眼祕密法經云、若人欲得榮官職者、當修寶弓法。と。千手觀音の寶弓を持つ手より現せる菩薩なり。【形像】二手に横たへたる弓を持ち、由旬數を計る勢を作す。その他の相好は與願觀自在に同じ。【印契】梵本に闕けたる故に金剛合掌とす。【真言】唵(oñi)縛日羅達磨(vajradharma)建吒駄沙(kāñḍalabhanus 箭弓)阿鉢底訥多耶(apratihara)無障碍三摩地(samādhi)等念娑婆賀(svābhā)。(千光眼經)

## ホウギシヨウレツ 法義勝劣

釋論卷一立義分の釋段に於て、法と義との勝劣、即ち三大義の真如門は一心法界の生滅門より淺劣なりや否やを論ずる算題。東密新義派に用ふ。問者は一心の生滅は三大の真如に勝ると主張し、答者は三大の真如門は一心の生滅門に劣らずと成立す。

問者 凡そ一心は物該萬有の本源、三大は義門差別の流派なるが故に、一心三大の勝劣明なり。然らば一心

三大の真生又勝劣あるべし。宗家の釋に此十三大皆是生滅門之法也と云ふ。是れ三大義の下の真如を一心に望めて生滅と名くるが故に、一心下の生滅、三大義の真如門に勝ること明なり。

答者 一心と三大と名は異なれども、所入は一味の大乗なるが故に勝劣なし。然るに真如は本等の至理、生滅は本別の義門なるが故に、所入に等しき真門を以て法と別なる生滅より劣ると云ふべからず。但し難勢の如くならば所入に勝劣あるべきが故に失あり、又宗家の

釋は兩重三大の生滅を拾つて十二大と云ひ、眞門を交ふるに非ざるが故に難とならず。故に三大義の眞如門、一心下の生滅に勝ると云ふべからず。（釋論第三重二・同啓蒙二上・同愚草一下）

## ホウキボサツ 法喜菩薩

また法基・法起・寶基に作る。大和國葛城山即ち金剛山に住する菩薩にして、修驗道に於て役小角の本地或は祕號なりとす。華嚴經菩薩住處品に、東方有山名曰金剛山有菩薩號曰法喜と説き、役君徵業錄に、公者迦葉之後身也。昔者世尊說華嚴時、迦葉現法喜菩薩誓曰、我爲度衆生一生彼東土、果如其言、生于我邦稱役優婆塞（中略）然則金剛山者葛嶺之異名。法喜菩薩者公之密號也と云ひ、金峯山聖寶傳中に爰役優婆塞此金剛山法基菩薩應現也と云へり。

## ホウキヨウ 法橋

僧綱の一たる律師等に賜はる僧位なり、具さには法橋舟筏超越有海、我爲求法故、復爲橋梁利濟衆生とあるに依る。

【起源沿革】我國にては貞觀六年二月法印・法眼と共に

始めて之を設け、最教・道昌・道詮・常曉等十一人に賜へるを初例とす。僧綱以外の者にては、延喜三年五月

圓仁の門下長意の法橋となりしを初めとす。後には僧に限らず、佛師・繪師・歌人・狂歌師の輩にまで之を敍したり。十訓抄に顯昭法師が「うらやましいかなる人の渡るらん我をみちびけ法の橋もり」といふ歌を詠みて、法橋になりし話見ゆ。

→僧位。（釋家官班記上・初例  
抄上・三代寶錄八・僧侶官位志・薩戒記・沙石集等）

## ホウキヨウ 寶鏡

初夜作法理記下・眞俗佛事編二・乳味鈔十六等）

三輪流の祖、寶鏡字は蓮道、三輪上人と號す。初め應仁道圓と稱し、金剛王院寶賢に就いて傳法灌頂を受け、大和三輪山に住して一家風を樹立し、又三輪流の兩部

神道を興して大いに法化を布く。されど立川の邪流を酌みその著述往々にして邪義を混雜すと云ふ。壽及び寂年を缺く。蓋し鎌倉初期の人なり。著作に菩提心論

祕聞一卷・寶鏡抄八卷・一滴抄等・駄都口傳壹卷・瑜祇口決六帖・十九布字十四根本祕口壹卷・蓮道上人聞書二卷・蓮道房上人記壹卷・陀納極深奧集一卷・覺源鈔二卷等あり。（寶鏡鈔・傳燈廣錄中等）

## ホウキヨウ 寶鏡

寶は美稱、至寶の鏡の意なり、神佛の前に供ふる古式の鏡にして現代の姿見の鏡には非ず。胎藏曼荼羅虛空藏院忍波羅蜜菩薩の三昧耶形なり。供養物・道場莊嚴等に用ふ。供養物とすることは陀羅尼集經三に二十一種の供物を説ける中に見ゆ。又灌頂の時に壇所にて寶鏡を受者に示して、受者正覺位に登れることを證す、此寶鏡は特に明鏡と云ふ。此時は先づ阿闍梨明鏡を取り、  
満字を覗じて鏡を加持し、次に受者に之を示して其顏容を暗視せしめ、彼が心中の垢障を淨むるなり。灌頂

用の明鏡の形狀は諸流同じからず。略出經四云、次復執レ鏡令其觀照爲説諸法性相説此偈言、一切諸法性、垢淨不可得、非實亦非虛、皆從因緣現。陀羅尼集經卷十二佛說莊嚴道場及供養具支料度法云、大鏡二十八面一尺小鏡四十面。不空譯千手千眼大悲心陀羅尼經云、若爲成廣大智慧者、當於寶鏡手。（大日經二・大疏八・同九・本圓ノ灌頂義記下・彙寂ノ傳法灌頂

## ホウギヨウ 方形

五形の一、地大の形色なり。→六・五輪・五形。

## ホウギヨウ 實形

寶珠形の略稱、→如意寶珠。

## ホウギヨウ 寶鏡印陀羅尼

具には一切如來心祕密全身舍利寶鏡印陀羅尼と云ひ、不空三藏の譯せる同名の經にこれを説く。宋ノ施護譯

一切如來正法祕密鏡印心陀羅尼經に説ける一切如來全身舍利正法祕密鏡印心陀羅尼あり、略して正法印心陀羅尼とも云ふ、不空譯の陀羅尼と多少の出沒ありと雖も其趣旨は異ならず。現今真言宗には不空譯を用ふ。

此陀羅尼は一切如來の心内の祕密たる全身舍利を悉く一字一句に收めたる寶鏡印の陀羅尼にして、これを書き讀誦し、或は此陀羅尼を納めたる寶鏡印塔を禮拜匝繞せば罪障を消滅し三途の苦を免れ壽命長遠なることを得るなど無量の功德あることを經に説けり。真言宗には朝夕の勤行亡者廻向等にこれを讀誦し、又寺域に寶鏡印塔を造立してこれを禮拜供養す。支那・日本にて信仰盛んにして其靈驗談も數からず。→一切如來心祕密全身舍利寶鏡印陀羅尼經。

## ホウギヨウインダラニキヨウ 寶鏡印陀羅尼經

一切如來心祕密全身舍利寶鏡印陀羅尼經の略名。

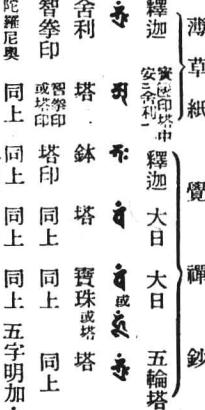
## ホウギヨウインダラニキヨウシヨウ

## 寶篋印陀羅尼經鈔

三卷、亮汰撰。不空譯寶篋印陀羅尼經の註釋書。懸談に於て密部・翻譯・請來・餘義の四項を説き、次に經題・譯號・本文等を註す。寛文十三年五月撰。版本現流。

## ホウキヨウインダラニキヨウホウ 寶篋印陀羅尼經法

略して寶篋印經法といふ。現世福徳後世菩提の爲に修する祕法。寶篋印陀羅尼經に此陀羅尼に現世福徳・現世滅罪・後生得脱等種々の益あることを説けるを本據とす。此法の本尊には數說あり。或は能說の教主釋迦牟尼を以て本尊とし、或は寶篋印塔中に舍利を安して本尊とし、或は大日如來を本尊とする。三寶院流には初心は釋迦、已達は塔中に舍利を安し以て本尊とする。種三尊等に就き數傳を圖示せば左の如し。



薄草決五には御自筆云、爾法以能說釋迦爲本尊、其釋迦以<sup>レ</sup>爲種、以<sup>レ</sup>舍利<sup>ヲ</sup>爲三形、尤<sup>爲</sup>甚深<sup>ヲ</sup>と説けり。印契の中、三寶院流には普通には智拳印、深祕には塔印を用ひ、塔中に陀羅尼を觀するを以て口傳とす、塔中の陀羅尼は佛舍利、佛舍利は如意寶珠なり。眞言の『陀羅尼奧』とは寶篋印陀羅尼の奥に唵(ohm)歸命(薩繩怛他蘂多(sarvata-tathagata))一切如來)烏瑟拏沙(Cusumya)。

佛頂(駄都敵捺羅尼(dhatu-mudrāṇī)界印)薩繩怛他蘂單娑臘都尾部使多瑟耻帝(sarivatathāgata amita-dhatu vibhūṣita-adhibhūtīte)一切如來分身莊嚴加持)吽吽(hūm hūm 擾護)娑婆訶(svaha 成就)といへる呪を指す。また「五字明加<sup>レ</sup>悉」とは大日五字真言に<sup>レ</sup>悉を加ふるなり。

↓寶篋印陀羅尼經。(薄草紙・薄草決五・乳味鈔八・覺禪鈔・四卷書二・四卷抄二)

## ホウキヨウインダラニキヨウワゲヒリヤ クシヤク 寶篋印陀羅尼經和解祕略釋

三卷(和文)、蓮體撰。寶永七年六月河内延命寺に於て作る。初に不空譯寶篋印陀羅尼經の本文を和解し、題號の祕趣を略釋し、經中の密意を解釋し、更に問答料簡す、而も各段數十の細項に分ちて平易に釋せり。正徳二年五月刊・享保七年五月刊・近世佛教集說。

## ホウキヨウイントウ 寶篋印塔

一切如來全身舍利の積聚せる七寶塔にして其中に寶篋印陀羅尼密印を藏す、大神驗威德あり。寶篋印陀羅尼經に印度摩訶陀國瞿曇財園中に現したる七寶塔の因縁に基きて此塔の功德、造塔法、陀羅尼等を説けり。經によらば衆生此經を誦寫して塔中に安置せば是塔一切如來金剛城窟都婆<sup>ト</sup>爲り、一切如來陀羅尼心祕密加持密都婆<sup>ト</sup>爲り、九十九百千萬俱胝如來密都婆<sup>ト</sup>爲り、一切

き形にこれを造る、石造・銅造最も多し。經には如來加持の神力陀羅尼の威德により其塔七寶の舍利塔となり、上下階級・露盤・傘蓋・鉢・輪・輪檻悉く七寶となると云ふ。塔の四角處は經に如來形相あるが故に阿閦等の四佛の像又は其種子を刻す。塔を建立する時隨方によりて四佛相應の方角に建つ場合と運心によりて寄りつき宜き方を東方阿閦佛として立つると兩様あり。又西方阿彌陀佛の種子<sup>ヲ</sup>を前面として建立せる塔妙からず、泉州堺の東に玄秀房と云ふ者あり、本朝に始めて寶篋印塔を立つ、其塔西南に向ひしが故に西方に約して<sup>ヲ</sup>前とせしに由來すと云ふ、諸儀軌要承錄九に此事見ゆ。我國にて五輪塔と同じく墓標として此塔を造立せるもの渺からず。



もの現存す。我邦にても盛に此陀羅尼又は經文を書寫して塔中に安置し、或は地中に埋藏して塔を其上に建立し、禮拜供養す。塔は土石木金銀銅鉛等にて圖の如

鏡智觀自在に同じ。

## ホウキヨウシヨウ 寶鏡鈔

壹卷、宥快撰。初に眞言宗野澤諸流の相承を説き、次に立川流勃興の由來と傳播の状態を示し、立川流の邪義たることを明す。明應八年四月の作、明暦二年五月刊、翌年正月更に附錄立川聖教目録を上梓す。

## ホウクシヨウ 寶口鈔

一卷、醍醐寶幢院文海口・祐盛(初名有慶)記。灌頂の種類、諸大事口訣等を記す。寫本現流。

## ホウクヨウボサツ 寶供養菩薩

Ratna-pūjā

胎藏現圖曼茶羅觀音院の如意輪觀音に侍す、その位置を胎藏七集及び祕藏記には如意輪の前と云ふのみ、高雄・子島二曼茶羅は如意輪の左、東寺曼茶羅は右にあり。諸說不同記には不空羈索の右邊なるを寶供養と云ひ來れども、圖像より考ふれば、是れ蓮花部使者にして、如意輪の前右なる蓮花部使者と云へるもの、寧ろ寶供養菩薩なるべしと釋せり。梵名羅怛那布惹を寶供養と譯す。此尊は不空の如意寶を以て普く供養するを本誓とする故に此名を得、密號を供奉金剛と云ふ。



御室曼茶羅像

鏡智觀自在に同じ。

## ホウグワツ 法月

【三形】寶珠。【種子】*マ*(ra)、梵名の首字。【印言】常の普供養の印言を用ふ。(諸說不同記・胎藏七集等)

## ホウグワツ 法月

六五三

Dharma-candrah

梵名は達摩戰泥羅、東天竺の人なり。三藏に通じ、醫明に達す、龜茲國に至り、門人利言のために大乘月燈

三摩地經・曆帝記を記持せしめ、瑜伽真言五千偈を一たび聞きて記憶す、開元十八年平安節度使呂休林の薦によりて入朝す、利言は通譯として師に隨ふ、詔を奉じて普遍智藏般若波羅蜜多心經及び方術醫方本草等の經書を譯す。同二十七年百座講經にあたりて金剛經及び仁王般若經を講ず。二十九年本國に還らんとして七月二十六日丹闕を辭し、西涼烏耆疎勒を過ぎ、于闐國金輪寺に留まりて道俗を化す、天寶二年十一月二十三日此寺に於て寂す。壽九十一、法夏七十二。(貞元錄十四)

## ホウグワツボサツ 寶月菩薩

七二五の頃

## ホウグワツ 寶月

八四二の頃

大日經譯語者。傳歴未詳。唐開元十三年善無畏三藏勅を奉じ、東都大福先寺に於て大日經七卷を翻譯せし時、その譯語者たりき。(開元錄九・貞元錄十四・宋高僧傳二)

## ホウグワツ 寶月

南天竺三藏。唐武宗の會昌年中青龍寺に在り、持念大法を解し、律行精細にして博く經論に通す。わが圓仁手にて捧げ、平跪す、諸說不同記には此象を寶供養な

りとせり。胎藏七集には兩手に盛花を持ち、左膝を立てて説く。此時寶月懷より表を出し直に歸國を請ひ、越官罪を以て收禁せるらゝこと五日、弟子三人は七棒、通事僧は十棒に處せられ、三藏は打たれざりしが歸國を許されず。後還俗放歸の勅出づるに及び、同五年四月十六日龜茲國僧及び慈恩寺師子國の僧と共に都べて七人、京兆府に至りて公驗を請ひ、本國に歸れり。(入唐求法巡禮行記三)

## ホウクワントン 寶冠

七二五の頃

## ホウクワントン 寶冠

七二五の頃

寶玉を以て飾りたる冠なり、寶冠菩薩は蓮華の上に寶冠あるものを左手に持つ。又佛菩薩等の嚴身具として之を用ふ。これに多種あり、今主要なるものを示すべし。(一)五智寶冠。五智如來を冠中に安置する物なり、

## ホウクワントン 寶冠

七二五の頃

五智寶冠。(二)三峯寶冠。胎藏三部を表示する義なるべし。一)三峯寶冠。(三)無量壽佛寶冠。冠中に無量壽佛あり、觀自在菩薩これを戴く。此二尊は因果の別にして觀自在は果位に入りて無量壽となるが故に此義を示すなり。觀自在行軌に云く、變此娑宇成聖觀自在菩薩(中略)具頭冠瓊珞、首戴無量壽佛住於定相。千手如意輪・不空羈索等連華部の尊には聖觀音と同じく此寶冠をいたゞく者妙からず。(四)塔婆寶冠。高雄曼茶羅胎藏中臺八葉院及び金剛界供養會賢劫十六尊中の彌勒尊は塔婆を安ぜる寶冠を戴く。